

社会保険労務士法人アクア事務所 t

〒292-0801 千葉県木更津市請西1187-9
Tel: 0438-37-2003 / Fax: 0438-37-2043
E-mail: info@sr-aqua-t.com



Social Insurance Labor Consultant Corporation

社会保険労務士法人 アクア事務所 t



当事務所は、労使関係に関する高い専門性を持っております。労使関係の問題でお困りでしたら、ぜひご相談ください。

近年、労働者－使用者間のトラブルが増加する傾向にあります。当事務所は、これまでの豊富な経験により、“特定社会保険労務士”としてしっかり対応ができる事務所です。訴えられてしまう賃金制度とは、どんな制度か？実際にあった調停事例とは？…etc. 労使関係のサポート体制が万全の当事務所までご相談ください。

※特定社会保険労務士とは…裁判外で紛争解決を行う際、代理業務を行うことを認められた社会保険労務士のことです。

あなたの会社に心当たりはありませんか？

- ・社員に、残業代は手当に含めて支給する旨を伝えてあったが、労基署に駆け込まれ、呼び出された
- ・繰り返し問題を起こす社員を解雇したい
- ・セクハラ問題が発生したが、対処の仕方が分からない
- ・うつ病気味の社員の処遇に悩んでいる
- ・高齢者を低賃金で継続雇用したいが…
- ・パート社員を2年間遡って社会保険に加入させるよう言われた

⇒初回無料相談実施中! お気軽にご相談ください。

完全個室、プライベートな空間でのご相談が可能です。

「相談内容が漏れてその後のトラブルの種になるのでは?」とのご心配はありませんか? もちろん社労士は秘密厳守が基本ですが、当事務所はさらに“完全個室”での相談も承っております。個人情報保護管理者の資格も保有しておりますので、情報管理も徹底しています。

社労士資格保持者4名の事務所です。

社会保険労務士資格保持者が、4名在籍しています。
法的なお問合せにも複数の社労士で応じられる体制を整えております。
そして、明るく思いやりのあるスタッフ陣が自慢の事務所です。



代表社員
特定社会保険労務士
Tachikawa Hisayo
立川 久代

【経歴・実績】

労働条件整備コーチャー
労働時間診断指導アドバイザー
働き方改革アドバイザー
千葉県社労士会総合労働相談所 室長
社労士会労働紛争解決センター千葉 副所長
各種セミナー講師
労務管理コンサルティング 多数

お気軽にお問い合わせください ➡ info@sr-aqua-t.com